

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市西別院町笑路落合4番の3	平成28年9月29日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社京都製錬所 代表取締役 大林 智実
--	--

主たる業種	鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)					細分類番号	2	3	2	1								
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																	
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで																	
基本方針	環境マネジメントシステムを運用・継続的改善に努めます。環境マネジメントシステムに基づいて、電力・燃料の削減に努めます。																	
計画を推進するための体制	常務取締役を環境管理責任者とするISO14001部門長会議において、平成25年度を基準年とする新たな実行計画の推進管理を実施する。																	
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率												
	事業活動に伴う排出の量	6,102.4トン	6,883.1トン	6,092.5トン	6,700.8トン	7.5パーセント												
	評価の対象となる排出の量	7,558.7トン	6,883.1トン	6,092.5トン	6,700.8トン	-13.2パーセント												
	実績に対する自己評価	長期に亘って環境マネジメントシステム(ISO14001認証取得)を取組んできており、現状以上のエネルギー消費効率の削減は難しく維持管理に取り組んでいます。																
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率											
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1/10000)	5.79	6.80	5.84	5.64	5.24パーセント											
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント											
	実績に対する自己評価	本年度は船の受注量が大幅に増えたので燃料使用量が増えました。																
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考												
		44.0セント	77.0セント	77.0セント	77.0セント													
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	工場の電気配線を総点検。無駄な配線や漏電等を発見し改善した。																
	(27)年度	工場内の路面舗装など、重機走行の負荷を軽減した。																
	(28)年度	原材料やエネルギーのロスゼロ化に努める。																
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	会社が山間部にあり、自動車・バイクでの通勤のみのため、実施は出来ない(最寄駅からバスの運行がない)が、車両変更時にエコカーや燃費効率の良いタイヤなどにするよう推進している。																
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価																	
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考													
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	トン	トン														
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	トン	トン														
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	トン	トン														
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0トン	トン	トン														
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0トン	トン	トン														
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン														
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	H26年度は、工場の電気配線を総点検。無駄な配線や漏電等を発見し改善した。																	
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>										超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度															
トン	トン	トン	トン															

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。